

平成 27 年度第 1 回臨時理事会議事録

日 時 平成 27 年 6 月 24 日 (水) 15:25～
場 所 品川プリンスホテル メインタワー19 階「ゴールド 19」

出席者 <理事>
有竹隆佐、石川恵一朗、泉正文、市村仁、宇津木妙子、梅野哲雄、大野敬三、
岡崎助一、岡本毅、片野裕、河内由博、監物永三、坂本和彦、坂本祐之輔、
佐久間重光、竹田恆和、張富士夫、丹羽治夫、林辰男、原博実、平田竹男、
不老浩二、松井守、山下郁夫の各理事
<監事>
中村正彦、村田芳子の各監事

理事総数 28 名、うち出席 24 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

議事に先立ち、河内事務局長から、本臨時理事会は、定時評議員会で選任された理事・監事全員の同意を得て開催される旨を報告の後、出席理事・監事の自己紹介を行った。

その後、理事会規程第 6 条に基づき、第 1 号議案の議長は、理事の互選により岡崎理事を議長とすること、第 2 号議案以降の議長は、第 1 号議案で選定された代表理事が行うことが承認された。

議 案

第 1 号 代表理事の選定について (岡崎理事)
代表理事の選定について意見を求めたところ、泉理事から、定款第 25 条第 2 項に定める会長 (定款第 25 条第 3 項に定める代表理事) については、去る 3 月 25 日に「次期役員候補者打合せ会」を開催し、張富士夫理事に就任願うことを確認していた。そのため、本日の定時評議員会にて、本会理事が正式に選任されたことから、改めて張富士夫理事を代表理事として選定したい旨の発言を受け、このことについて諮り、出席理事全員一致で可決された。なお、張富士夫理事は、席上就任承諾した。

代表理事に張理事が選定されたことから、以降の議案は張会長が議長となり進行した。

第 2 号 業務執行理事の選定について (張会長)
定款第 25 条第 2 項に定める副会長、専務理事、常務理事 (定款第 25 条第 3 項に定める業務執行理事) については、去る 3 月 25 日に「次期役員候補者打合せ会」を開催し、副会長 3 名、専務理事 1 名、常務理事 1 名を候補者とすることを確認していた。この度、張会長に一任されていた常務理事 1 名は大野敬三氏が就任すること、併せて岡崎理事、泉理事については常勤役員とすることが説明された。
定時評議員会にて、正式に理事として選任されたことから、改めて業務執行理事の選定について諮り、出席理事全員一致で可決された。
なお、選任の対象となる理事は、議決を回避した。
(副会長<業務執行理事>)
岡本毅 (学識経験)、監物永三 (競技団体)、
岡崎助一 (学識経験) ※常勤役員

(専務理事<業務執行理事>)
泉正文 (競技団体) ※常勤役員
(常務理事<業務執行理事>)
原博実 (競技団体)、大野敬三 (学識経験)

第 3 号 業務執行理事の分掌について (泉専務理事)
第 1 号及び第 2 号議案で可決された代表理事及び業務執行理事の分掌について諮り、出席理事全員一致で可決された。

(分掌)

張会長	・運営全般に関する事項
岡本副会長	・総務に関する事項
監物副会長	・指導者養成に関する事項 ・倫理に関する事項
岡崎副会長	・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事項 ・地域スポーツクラブに関する事項 ・諸事業の企画に関する事項
泉専務理事	・財務に関する事項 (含む、スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムに関する事項) ・加盟・栄典に関する事項 ・職員労働組合に関する事項
原常務理事	・国民体育大会に関する事項 ・スポーツ医・科学に関する事項 ・国際交流に関する事項
大野常務理事	・生涯スポーツに関する事項 ・スポーツ少年団に関する事項 ・広報・スポーツ情報に関する事項

第 4 号 各委員会構成について (河内事務局長)

本会が設置する諮問委員会及び諮問委員会の下に設置する部会、専門委員会並びに特別委員会委員長について諮り、原案どおり、出席理事全員一致で可決された。

さらに、各委員会委員についても諮り、原案どおり、出席理事全員一致で可決された。

なお、各委員会委員について、今後、追加又は変更が生じた場合は、その委員の選定については、張会長、泉専務理事及び各委員長に一任することとした。

(諮問委員会)

○総合企画委員会	岡崎助一	(副会長)
・総合企画委員会財務部会	泉正文	(専務理事)
・総合企画委員会企画部会	大野敬三	(常務理事)
・総合企画委員会加盟・栄典部会	泉正文	(専務理事)
○国民体育大会委員会	原博実	(常務理事)
・国民体育大会委員会競技運営部会	原博実	(常務理事)
・国民体育大会委員会医事部会	川原貴	(学識経験)

(専門委員会)		
○生涯スポーツ推進専門委員会	大野敬三	(常務理事)
○地域スポーツクラブ育成専門委員会	岡崎助一	(副会長)
○スポーツ医・科学専門委員会	川原貴	(学識経験)
○指導者育成専門委員会	監物永三	(副会長)
○国際交流専門委員会	有竹隆佐	(理事)
○広報・スポーツ情報専門委員会	勝田隆	(理事)
(特別委員会)		
○秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会	岡本毅	(副会長)
○倫理委員会	市村仁	(理事)
○日本スポーツマスターズ委員会	不老浩二	(理事)
○「スポーツこころのプロジェクト」実行委員会	張富士夫	(会長)

第 5 号 常勤役員の報酬について (張会長)

第 2 号議案で可決され、常勤理事として対応する岡崎副会長と泉専務理事の役員報酬については、定款第 31 条及び「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」第 5 条により、「月額報酬の号俸は、理事会の承認を経て会長が決定する」とあることから、岡崎副会長には月額報酬として、常勤役員報酬表第 4 号俸の月額 50 万円を、泉専務理事には月額報酬として、常勤役員報酬表第 7 号俸の月額 80 万円を支給したい旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、役員報酬の支給対象となる理事は、議決を回避した。

第 6 号 評議員選定委員会委員について (泉専務理事)

本会の評議員選定委員会委員の任期は、平成 26 年度定時評議員会終結の時をもって終了することから、新たな評議員選定委員会委員を選任する必要がある。

さらに、評議員選定委員会委員は、定款第 17 条第 2 項において、「評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、外部委員 2 名の計 5 名で構成する」と定めていることから、新たな評議員選定委員会委員として以下の 5 名を選任することを説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

(評議員選定委員会委員)

- ・委員長 森正博氏 (評議員)
- ・委員 村田芳子氏 (監事)、西田晴之氏 (事務局長代理)、菅原哲朗氏 (外部委員)、杉山茂氏 (外部委員)

以上により選任された委員の任期は、「評議員選定委員会規程」第 3 条第 4 項により、平成 27 年度定時評議員会終結の時から平成 31 年度定時評議員会終結の時までとなる。

第 7 号 「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンについて (河内事務局長)

本会では、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンを実施しており、本会が目指す 100 万人のフェアプレイ宣言者を達成するための今後の施策について資料に基づき説明。

昨年度に引き続き「日本フェアプレイ大賞 2015」を実施し、大賞に選ばれた作品

は、漫画として体協フェアプレイニュース等で紹介するとともに、応募作品をもとにしたPR動画を作成する。大賞の発表については、来年7月を予定している。

さらに、PRに関する新たな4つの取り組みとして1. 本会創立記念日の7月10日を「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンにおけるフェアプレイの日として制定すること、2. アスリートや文化人、アーティスト等各界の著名人にフェアプレイアンバサダーとして広報活動に協力を依頼すること、3. フェアプレイアンバサダーとして協力されるアーティストの楽曲をフェアプレイ応援ソングとして制定すること、4. これらの施策を披露する場として、本年度は、フェアプレイの日（7月10日）の前日の7月9日にPRイベントを実施すること、を計画している。

なお、「日本フェアプレイ大賞」及びこれらPR施策の詳細について、具体的な内容や取り進めについては、張会長と広報・スポーツ情報専門委員会の勝田委員長に一任願いたい旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

以上、15時55分に閉会。